

令和3年度兵庫県中小企業融資制度の主な変更点

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者への金融支援策として、以下のとおり中小企業融資制度の充実を図ります（令和2年度実施の「新型コロナウイルス対策貸付」等コロナ対策資金も当面の間継続）

1 「伴走型経営支援特別貸付」の創設

金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善等に取り組む中小企業者を支援するため、国が創設した保証料の一部を補助する制度と併せて、国制度の限度額を超える資金需要に対して県独自の保証料補助を実施する「伴走型経営支援特別貸付」を新設します。

- 対象者 セーフティ保証4号・5号（売上減少率15%以上に限る）、危機関連保証にかかる市町長の認定を取得し、かつ経営行動計画に係る計画を策定した中小企業者
- 資金用途 設備・運転・借換資金
- 限度額 国制度分：4,000万円、県制度分：2,000万円
- 期間 10年（据置5年）以内 ※県制度分で危機関連保証利用の場合は据置2年以内
- 利率 年0.90%
- 保証料率 0.20%（国・県補助後）

2 「企業再生貸付」の要件拡充

事業再生を行う等、財務面からの経営の改善・強化が必要な中小企業者を支援するため、事業者の返済負担軽減のため、据置期間を延長するなど融資要件を拡充します

- 期間 15年（据置3年）以内 → 15年（据置5年）以内
- 借換要件 県制度融資に限定 → 信用保証協会の保証付き「パ」融資の既往借入金も対象

3 「再挑戦貸付」の整備

倒産、解散後に再起業しようとする中小企業者を支援するため、融資期間を延長するなど融資要件を拡充します。

- 対象者 事業廃止又は解散の日から5年以内としていた年数要件を撤廃
- 期間 10年（据置1年）以内 → 15年（据置3年）以内

4 「観光・にぎわい応援貸付」の整備

飲食店、カ、ジム等のレクリエーション施設等が行う、コロナ禍における事業継続のための取組み（※）を応援するため、「観光・おもてなし貸付」を「観光・にぎわい応援貸付」に改め、融資要件を拡充します。（※）テイクアウト・デリバリーの実施、ECサイトの整備、店舗内感染症対策等

- 資金用途 設備及びそれに伴う運転資金 → 設備・運転

5 「テレワーク・就労環境充実貸付」の整備

ポストコロナ社会における新たな生活様式に対応するため、「就労環境・福利厚生充実貸付」を「テレワーク・就労環境充実貸付」に改め、融資要件を拡充します。

- 対象者 （追加）雇用する労働者の働き方改革のため、テレワーク等推進のための環境整備を行う者
- 資金用途 設備及びそれに伴う運転資金 → 設備・運転

6 「海外市場開拓支援貸付」の対象者拡充

コロナ禍で海外事業への資金調達が困難になったケースを支援するため、海外事業展開前に限定している対象要件を開始後まで拡充します。

7 「新技術・新事業創造貸付—AI・IoT促進」の対象者拡充

大臣の計画認定を受け5G情報通信システムやドローンシステムの開発・導入を行う場合、通常の保証とは別枠での保証が受けられる新制度を利用する者を融資対象として追加します。

8 金利の見直し

新規開業貸付や設備投資促進貸付等一部の事業展開融資の金利を見直します。

中小企業融資制度一覧表

資金名		R2からの変更点	金利見直し			
事業展開融資	新分野進出資金	第二創業貸付	なし	なし		
		事業応援貸付				
		経営革新貸付				
		事業承継支援貸付				
		海外市場開拓支援貸付			融資対象拡充	0.7%→0.9%
	設備投資資金	新技術・新事業創造貸付	融資対象拡充			
		設備投資促進貸付	なし			
	立地資金	テレワーク・就労環境充実貸付	融資要件等拡充	0.45%→0.6%		
		防災促進貸付				
	観光・商業資金	拠点地区進出貸付	なし	なし		
		産業団地進出貸付				
		商店街活性化貸付			0.7%→0.9%	
		空き店舗等再生貸付			0.45%→0.6%	
		観光・にぎわい応援貸付			融資要件等拡充	0.7%→0.9%
	ユニバーサル資金	受動喫煙対策整備貸付	なし	なし		
旅館等雇用対策貸付						
開業資金	ユニバーサル推進貸付		0.7%→0.9%			
	新規開業貸付	なし	0.45%→0.6%			
	経営者保証免除貸付					
再挑戦貸付	融資要件等拡充					
経営安定融資	経営安定資金	経営円滑化貸付	なし	なし		
		新型コロナウイルス対策貸付				
		新型コロナウイルス感染症対応資金				
		新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付				
		伴走型経営支援特別貸付			新設	
	借換資金	危機対応貸付(コロナ対策)	なし	なし		
		災害対応貸付				
		連鎖倒産防止貸付				
		金融変化対策貸付			融資要件等拡充	
		企業再生貸付				
一般事業融資	借換等貸付(コロナ対策)	なし	なし			
	長期資金					
	短期資金					
	小規模資金			小規模無担保貸付	なし	なし
				無担保・無保証人貸付		
特別小規模貸付						
経営活性化資金						
経営活性化資金(コロナ対策)						
神戸市独自資金(※)	こうべ挑戦企業支援貸付	なし	なし			
	こうべ経済変動対策貸付					
	こうべ季節貸付					
	小規模無担保貸付ーこうべ小規模					
	無担保・無保証人貸付ーこうべ無担保					
	特別小規模貸付ーこうべおうえん					
こうべ若者支援貸付						

(※) 神戸市独自資金は神戸市が制度設計を行っております。一部資金の保証料を神戸市が負担するほか、納税証明書の添付が必要な点等にご留意ください。